

「保険者における介護予防評価の効率的運営に関する研究」

はじめに

平成18年度の介護保険制度改定では、従来の介護予防事業を再構築して、元気高齢者向けの「一般高齢者施策」、虚弱高齢者向けの「特定高齢者施策」、要支援高齢者向けの「新予防給付」への再編が行われました。そして、各保険者は、介護予防施策によって要介護者数が導入前よりも10%程度減少するという国からの目標値(参酌標準)にそって第3期の介護保険事業計画を策定しました。

しかし、特定高齢者施策の停滞もあり、第4期(平成21～23年度)介護保険事業計画策定に際しては、国からの目標値の提示はなくなり、予防事業の実施状況と今後見込まれる効果を各保険者が勘案して策定することになりました。したがって、各保険者(市町村)の介護予防事業に対する評価ニーズはますます高まっています。

本報告書は、介護予防評価の効率的な展開のために、既存情報を統合したデータベースから評価資料を作成するモデル事業の成果をまとめたものです。研究の推進にあたっては、慶應義塾大学医学部の医療政策・管理学教室の学術支援を受け、千葉県市川市、株式会社カナミックネットワーク、ダイヤ高齢社会研究財団でコンソーシアム(共同研究体)を構成して実施いたしました。また、次年度には、新たな自治体の参加も得て評価資料の有用性を検証し、簡便に評価資料を出力できるシステムの構築まで発展させる計画です。

最後に、本研究の実施にあたり、研究事業の先進性に賛同いただき、積極的な協力体制を築かれた市川市の千葉光行市長ならびに関係者各位に心から感謝申し上げます。

2009年3月

財団法人ダイヤ高齢社会研究財団

1. 事業の目的

(1) 背景

増大する介護保険費用の適正化に向け、平成 18 年度から介護予防の事業（地域支援事業、新予防給付）が再構築された。国および各自治体は、事業効果を把握するため利用者の実績資料の収集を実施しているが、その作業には以下の課題が伴っている。

- ① 定例報告の作成には、複数台帳の突合などが必要で、地域包括支援センターや市の担当課にとって過重な負担を与えている上に、これらは手作業で行われるため、資料の精度にも問題がある。
- ② 各地域包括支援センターは、個人単位のデータを集計した後に市町村へ提出するため、収集データが他の分析や報告に活用できず、データの情報量を著しく低下させている。
- ③ そもそも、報告対象となる個人データ（給付実績、改善や悪化の状況等）は、地域包括支援センターの業務ソフトにすでに蓄積されているが、これらが全く活用されていない。

(2) 事業目的

本研究では、ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)によって既存蓄積資料の有効活用を図り、介護予防事業に関する「個人単位での時系列データの蓄積」と「報告業務の省力化」を同時に実現する啓発的なモデルの構築を試みる。

(3) 今年度の内容

本研究事業は、2年間の計画で実施することとし、平成 20 年度は、まず自治体の蓄積データから介護予防事業の評価に利用できるデータを抽出した上で、それらを統合した分析用のデータベースを構築した。次に、データベースから作成された評価資料を自治体側に提示して、その過不足について協議を行った。

3. 実施体制

(1) 協定書の締結

研究事業の開始に際しては、供与されるデータの情報セキュリティ対策について、市の情報政策部(情報管理課)との事前協議を慎重に行い、外部委員の審査等を経て、情報の取り扱いに関する細部を取り決めた(第3章参照)。

最終的には、これら情報の取扱いを含めて、事業内容、費用、期間を明記した協定書を作成し、市川市、株式会社カナミックネットワーク、財団法人ダイヤ高齢社会研究財団の3者による「保険者における介護予防評価の効率的運営に関する研究」の協定書を締結した。

(2) コンソーシアムによる役割分担

研究事業の展開においては、前述の3者に加えて慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室(教室主任:池上直己教授)に学術支援の要請を行い、研究コンソーシアム(共同体)を組織して実施した(図2)。コンソーシアムにおける各機関の役割分担を表1にまとめた。

図2 研究コンソーシアム

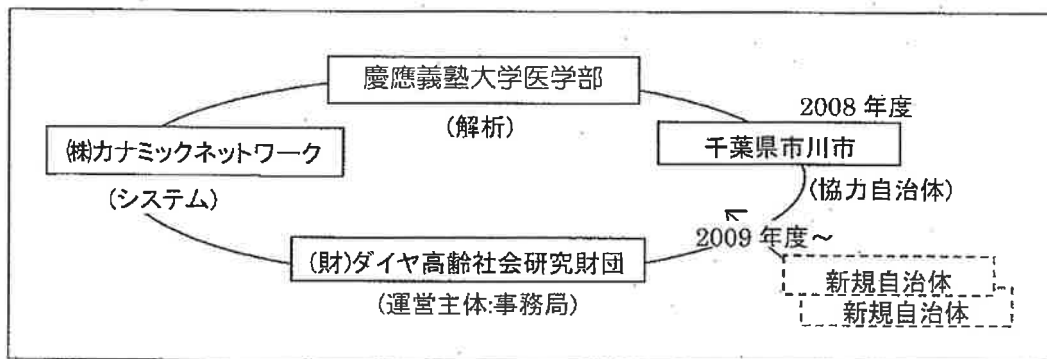


表 1 各機関の役割

名称	役割
慶應義塾大学 医療政策・管理学教室	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の評価指標に関する助言 解析用データベースの基本設計 個人情報除外後のデータを用いた解析 研究委員会への出席
市川市	<ul style="list-style-type: none"> 指定データの CSV 形式での供与 情報セキュリティ対策が遵守されているかの検証 介護予防事業の分析レポート内容への評価 研究委員会への出席
(株)カナミック ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 既存システムへの研究用カスタマイズ開発 システムおよびデータベース構築への助言 研究委員会への出席
(財)ダイヤ高齢社会 研究財団	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗管理 研究報告書の作成 研究委員会の運営

(3) 研究委員会

研究事業の成果に対する検討は、研究委員会の場で実施した。平成 20 年度は委員会を 2 回開催し、各組織から以下の委員が出席した(表 2)。

表 2 委員名簿

委員長	池上直己 (慶應義塾大学医学部 教授)
委員	石橋智昭 (慶應義塾大学医学部 助教)
	下川幸次 (千葉縣市川市福祉部 次長)
	西賀幹生 (千葉縣市川市福祉部地域福祉支援課 主幹)
	菊池桂子 (千葉縣市川市福祉部地域福祉支援課 副主幹)
	森 泉 (千葉縣市川市福祉部地域福祉支援課 副主幹)
	鈴木文尚 (千葉縣市川市福祉部地域福祉支援課 主査)
	山本 奨 (株式会社カナミックネットワーク 会長)
	山本拓真 (株式会社カナミックネットワーク 専務)
	板垣充範 (株式会社カナミックネットワーク 開発部長)
事務局	小松康典(財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 常務理事)
	針金まゆみ(財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 研究助手)

「保険者における介護予防評価の効率的運営に関する研究(Ⅱ)」

はじめに

平成 18 年度の介護保険制度改定では、従来の介護予防事業を再構築して、元気高齢者向けの「一般高齢者施策」、虚弱高齢者向けの「特定高齢者施策」、要支援高齢者向けの「新予防給付」への再編が行われました。そして、各保険者は、介護予防施策によって要介護者数が導入前よりも 10%程度減少するという国からの目標値(参酌標準)にそって第 3 期の介護保険事業計画を策定しました。

しかし、第 4 期(平成 21~23 年度)介護保険事業計画策定に際しては、国からの目標値の提示はなくなり、予防事業の実施状況と今後見込まれる効果を各保険者が勘案して策定することになりました。したがって、各保険者(市町村)の介護予防事業に対する評価ニーズはますます高まっています。

本報告書は、介護予防評価の効率的な展開のために、既存情報を統合したデータベースから簡便に評価資料を出力できるシステムを構築するモデル事業の成果をまとめたものです。研究の推進にあたっては、慶應義塾大学医学部の医療政策・管理学教室の学術支援を受け、千葉県市川市、千葉県松戸市、株式会社カナミックネットワーク、ダイヤ高齢社会研究財団でコンソーシアム(共同研究体)を構成して実施いたしました。

最後に、本研究の実施にあたり、研究事業の先進性に賛同いただき、積極的な協力体制を築かれた市川市の千葉光行前市長及び大久保博市長、松戸市の川井敏久市長ならびに関係者各位に心から感謝申し上げます。

平成 22 年 3 月

財団法人ダイヤ高齢社会研究財団

目次

本編

第1章 事業の概要	1
1. 背景	
2. 事業目的	
3. 実施体制	
1) 参加保険者の条件	
2) 協定書の締結	
3) コンソーシアムによる役割分担	
4) 研究委員会	
4. 事業成果	
1) 自動化された事業実績・評価レポート	
2) システムの外部で作成する事業評価レポート	
第2章 自動化された事業実績・評価レポート	9
第3章 システムの外部で作成する事業評価レポート	19
第4章 提言	37
1. 報告業務の効率化	
1) 既存データの活用	
2) 地域包括支援センターの業務ソフトの共通化	
3) ASP 方式を採用するメリット	
4) 地域包括支援センターへのフィードバック	
2. 介護予防の事業評価に必要な準備	
1) 要介護認定者のパネルデータの作成	
2) サービス利用データ	
3. 保険者間の情報交換の場	

1. 地域包括支援センターシステムに追加した機能
 - 1) システムに追加した機能
 - 2) 画面イメージ
2. 介護予防評価専用サイトの機能
 - 1) 専用サイトの機能
 - 2) 画面イメージ
3. 定例報告帳票の例
4. 参加保険者と参加ベンダーの紹介
 - 1) 千葉県市川市
 - 2) 千葉県松戸市
 - 3) 株式会社カナミックネットワーク
5. 構築したデータベース
 - 1) 蓄積データ
 - 2) 外部データ
6. 評価資料に対するニーズの把握
 - 1) ニーズ把握の目的
 - 2) 質問内容
 - 3) 資料の自動作成に対するニーズ